

平成28年度 第1回 美浜区支え合いのまち推進協議会 議事要旨

【1】開 催

- 1 日 時：平成28年6月25日（土）午前10時00分～午後0時00分
- 2 会 場：美浜保健福祉センター4階 大会議室
- 3 出席者：委員定数 22名
出席委員 19名
生活支援コーディネーター 2名
事務局 15名
（傍聴人） なし

【2】次 第

- 1 開 会
- 2 美浜区長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 会議の公開について
- 6 議 題 （1）委員長・副委員長の選任について
（2）第3期美浜区支え合いのまち推進計画
地区部会エリアの重点取組項目の進捗状況について
- 7 報 告 （1）健康づくり 運動イベントの実施について
（2）平成27年度生活支援コーディネーター活動報告について
- 8 その他
- 9 閉 会

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）委員長・副委員長の選任について

美浜保健福祉センター所長が仮議長となり、美浜区支え合いのまち推進協議会設置要綱第5条第2項に基づき委員長、副委員長が選任された。

<主な発言内容>

（仮議長）

要綱により、委員長及び副委員長は委員の互選によることとされている。
選任につきまして、皆様いかがいたしましょうか。

（委 員）

前年度に引き続き、長岡委員を委員長に、池田委員を副委員長に推薦します。

(仮議長)

委員長を長岡委員に、副委員長を池田委員に、との推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

(仮議長)

ご承認を得ましたので、委員長は長岡委員、副委員長は池田委員にお願いします。

<委員長、副委員長が席を移動し、就任挨拶>

議題（２）第３期美浜区支え合いのまち推進計画 地区部会エリアの重点取組項目の進捗状況について

資料１－１『美浜区支え合いのまち推進計画の推進状況【Ａ４】』、資料１－２『美浜区支え合いのまち推進計画の推進状況【Ａ３】』により事務局【社協区事務所】の説明後、質疑応答を行った。

<主な説明内容>

○各地区部会エリアで設定した重点取組項目に対する具体的な取組内容について、２７年度の実績と今後の課題を報告した。

・稲毛海岸地区部会エリア：『“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築』は、エリア内のマンションや団地において、それぞれの状況に合わせた見守りが行われていることを確認。安心カードを地区部会エリア全戸に配布。今後の課題として、各自治会の状況に合わせながら、担い手の確保や必要な事業の構築をしていくことが挙げられた。

・幸町２丁目地区部会エリア：『“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築』は、千葉市あんしんケアセンター幸町と連携し「認知症サポーター養成講座」を１１月に開催。『町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり』は、拠点の確保として、現在使用中の「幸町児童老人福祉センター」が２年延長となった。また高齢者福祉施設「しょうじゅ美浜」の地域交流スペースを借用し、地域カフェを４月４日開所した。今後の課題として、開設した地域カフェを活用し、「認知症サポーター養成講座」の開催について検討を進めること、次世代の担い手確保として、中学生を対象とした「認知症サポーター養成講座」の開催についても、学校と協議しながら検討していくこと、拠点確保について、引き続き千葉市等と協議を進める必要があることが挙げられた。

・幸町一丁目地区部会エリア：『空き店舗フリースペースの確保と管理運営体

制の検討』は、11月に「幸町1丁目ふれあい交流館」を開設し、そこを活動拠点として、地域カフェ、COCO（小中学生の放課後の居場所づくり）、ふれあいいいきサロン等、地域の交流の場として活用。『地域での助け合い活動の推進』は、千葉市あんしんケアセンター幸町の協力により、4月に医療介護研究会を開催。今後の課題として「幸町1丁目ふれあい交流館」を活用した、地域課題に合致した事業を検討、地域包括ケアシステム構築について検討していくことが挙げられた。

・高洲・高浜地区部会エリア：『顔の見えるご近所づきあいの構築』は、「こどもフェスタ」を年2回、「ネイチャーゲーム」を年1回開催し、児童と高齢者の交流を図った。『“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築』は、千葉市あんしんケアセンター高洲との連携により、認知症サポーター養成講座を10月に開催。また、千葉大学医学部附属病院地域医療連携部、高洲コミュニティセンターとの連携により、「終末期医療講演会」を6月・8月に開催。『町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり』では、サロン活動を2か所増設予定。今後の課題として、イベントの参加者の増員、「認知症サポーター養成講座」、「地域資源を活用した高齢者向け講座」を継続して開催することが挙げられた。

・真砂地区部会エリア：『顔の見えるご近所づきあいの構築』は、手づくり公園まさごにて、種まき会、手づくり公園フェスタ等イベントを開催。『“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築』は、ささえあいまさご利用者を対象に、さりげない見守り活動を行う体制を整備。また、千葉大学医学部附属病院地域医療連携部と連携し、「終末期医療講演会」を1月に開催。『町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり』は、いきいきサロンの会場を、より広い美浜保健福祉センター大会議室へ変更し、参加者の増員を図った。『地域での助け合い活動の推進』は、ささえあいまさごの依頼件数は462件で昨年比120件増。新規の協力員を8人確保。今後の課題として、引きこもりがちな高齢者に参加を促すために、様々な機会をとらえ、情報提供を行うこと、ささえあいまさごで増加が予想される依頼に対応するために、協力員の確保を図ること、対応できないケースのために、民間事業所等の専門機関や他の社会資源を把握、活用していくことが挙げられた。

・磯辺地区部会エリア：『“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築』は、日常的な困りごとをサポートする支え合い活動を検討中。『地域ぐるみの防災訓練、避難誘導の実施』は、避難所・避難所運営委員会の再編成を最優先とし、7か所の避難所運営委員会を設置。『災害発生時の対応マニュアル整備』は、各地区でマニュアル作成の検討中。『町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり』は、磯辺地域ルーム設置後、地域住民の交流の場、地域活動の拠点として様々なサークルや事業に利

用。また、未設置地区で2か所サロンを開設。今後の課題として、福祉協力員ネットワークの協力員、見守り希望者について、地域のあらゆる資源や機会を活用すること、地域ルームでは未設置地区の自治会・集合住宅の集会所等でのサロン、茶話会等の設置について、担い手の確保、他団体との連携も含めて検討することが挙げられた。

・幕張西地区部会エリア：『“みんなで” 支え合う「あんしん支え合いネット」の構築』は、見守り活動準備委員会を立ち上げ、アンケート調査を実施。『町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり』は、アンケート調査結果において、茶話会等未設置地区の住民より、当該地区への茶話会等の設置要望を把握。今後の課題として、町内自治会ごとに各地域状況に応じた見守り活動の体制づくりを検討すること、茶話会等未設置地区で設置の検討を進めること、アンケート結果に基づき、地域課題について把握することが挙げられた。

・打瀬地区部会エリア：『地域福祉を推進する団体等の交流やネットワークづくり』は、ベイタウンマラソン、クリーン活動、こども街歩きを開催。また、千葉西警察署と連携し、自転車安全乗り方講習会を開催。『“みんなで” 支え合う「あんしん支え合いネット」の構築』は、安心カードの配布、広報により、平成27年8月時点で、当該地区の独居高齢者数186人を大幅に上回る283人が安心カードを登録。また、地区部会長と地区民児協会長が見守り活動の推進や避難行動要援護者名簿の利用促進のため、18か所の町内自治会への訪問。新たに地区部会へ3自治会が加入し、24自治会となった。『町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり』は、地域連携センターの管理・運営を行う運営会議を設置。『支え合い意識の醸成』は、EX講座を開催。今後の課題として、地域活動の必要性、参画について理解促進を図ること、児童・生徒期から福祉やボランティア活動に関する意識を高めるため、地域が協力した福祉教育を推進すること、現在のボランティアの次の世代である団塊の世代や、女性のボランティアの確保に向けた具体的な方法を検討することが挙げられた。

○全体を通した主な成果として、「認知症サポーター養成講座」や「終末期医療講演会」など、他機関と連携・協働した取り組みが進んだ、地域資源を活用した居場所、交流の場づくりが進んだ。今後の課題として、あらゆる団体、活動において、担い手不足が深刻。この報告内容は、千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会にて報告する予定。

<質疑応答：主な発言>

(委員長)

ただいま説明がありました地区部会エリアの重点取組項目の進捗状況について、委員の方からご意見・ご質問がある方は、所属とお名前をお願いします。

(委 員)

稲毛海岸地区部会の世帯数は、3, 000世帯程度ではないかと思います。
人口より世帯数のほうが多いのはおかしいですね。

(事務局)【社協区事務所】

申し訳ありません。修正致します。

(委 員)

先ほど千葉市全体の取りまとめとして報告するとありましたが、この表の重点取組項目や課題は、市全体共通ですか。

(事務局)【社協区事務所】

様式としては市共通で、全地区のまとめとして報告する予定です。

(委 員)

地区部会エリアという名称を地区エリアにしてほしいということを、最初に申しあげているのですが、千葉市全体で統一していただければと思います。確認していただけますか。

(事務局)【美浜保健福祉センター】

地域福祉課に確認させていただきますが、6区全体の地域福祉計画の冊子の表記は地区部会エリアとなっております。

(委 員)

真砂は生活支援のサークルが非常に活躍しておりますが、運営状況はうまくいっているのでしょうか。

(事務局)【社協区事務所】

ささえあいまさごの件でよろしいですか。件数について、27年3月末の実績報告といたしましては、462件で、1番多い依頼は、部屋・トイレ・風呂・玄関等の掃除で121件、2番目は買い物で82件、3番目は病院の付添で74件、4番目はかかりつけ医に処方箋を書いていただいて、薬局へ薬を取りに行くのが32件、5番目は簡単な調理が23件、6番目は部屋の整理、片付けが21件となっているようです。住宅別の依頼に関しましては、真砂はマンションも一戸建てもあるところですが、マンション住まいの方からが257件、賃貸公団にお住まいの方からが78件、賃貸の雇用促進住宅からが13件で、戸建ての方からが12件の依頼ということで、思いのほかマンション住まいの方からの依頼が多い状況です。また男女別の依頼となりますと、男性が52件、女性が410件で、やはり女性が圧倒的に多いそうです。男性の依頼はちょうど介護保険の申請中で、その間の買い物や調理の困難な方への食事の支度が多いそうです。依頼されている方の年齢は、80歳代が270件で全体の6割、90歳代以上が135件で後期高齢者の方の利用が多いということでした。最近の傾向といたしまして、一人暮らし高齢者の依頼が45件で、同じように買物が困難な方や病後の食事作りだそうです。こちらも協力していただいている協力員の確保が困難となっております。以上簡単ですが、報告させていただきます。

(委 員)

ありがとうございます。運営資金のほうは大丈夫なのでしょうか。

(事務局)【社協区事務所】

現在、事務所経費は地域活性化支援事業の助成を受けており、それが今年度で終了となりますので、その先どうするのかという検討は進んでおります。地区部会から運営補助金、利用する方からの会費で運営しております。赤字で苦慮しているという話は伺っておりませんが、地域活性化支援事業の助成がなくなるため、拠点をどうしようかという相談は伺っております。

(委員長)

はい、ありがとうございます。具体的な説明でより活動内容が分かったのではないかと思います。他にありますか。

(委 員)

資料1－1の1番で活動拠点が3地区確保できたとあります。活動拠点がいつも悩みの種でして、自治会としては集会場を持っておりますが、地区部会としてはなかなかそういったものを持たない状況です。活動拠点を確保できた3地区はどこなのか、拠点確保の支援をどのようにしているのかお聞かせいただければと思います。

(事務局)【社協区事務所】

私どもが何かしたということではなく、地域の方の働き掛けによりまして、確保できたというところで、幸町の老人児童福祉センターと磯辺の地域ルームと、幸町一丁目の交流館の3地区です。活動拠点の確保については皆様方からご相談いただいて、私どもも学校の空き教室や、様々な場所が使えないかとアプローチをしているところですが、現状では厳しいという状況です。社会福祉法の改正があつて、社会福祉施設はもっと地域に貢献するように、との法律の改正がありましたので、その一環で「しょうじゅ美浜」が場所を貸し始めてくれた、という例もありますので、今までの空き教室以外、福祉施設にもアプローチを今後はもっとしていきたいと考えております。

(委 員)

空き教室が非常に有効な活動拠点ですが、磯辺では空いた学校は潰してしまつたということで、真砂ではコミュニティセンターなども空き学校を使った施設ですが、そういうのも行政としてはもっと拠点となるような場所の確保の施策をやっていただきたいと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございました。活動をより進めていくためには拠点がなくてできないというのがどこの地区でも課題であると思います。

(委 員)

活動拠点ということで、茶話会等を行うなど、地域の住民のために活動をするための活動拠点としての意味と、我々団体そのものの活動拠点、事務所のようなのがあると思うのです。活動する場所というのはいろいろなところですが、事務所的なところは、今ほとんどの所は会長の所に事務所を置

くとなっていますが、資料の問題などがあるため、事務所の問題が大事だと思います。この事務所をどこか公共の場所におけるというのが理想であると思います。社協のほうも取り組んでいると思うのですが、難しいこともあってなかなか進まないというのが現状です。そこを重点的に行っていただけるとありがたいです。

(委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。継続して拠点となって、事務所が常時使える状況になっていないとだめだと思います。

よろしいですか。続いて、報告（１）「健康づくり 運動イベントの実施」について説明をお願いします。

報告（１）健康づくり 運動イベントの実施について

資料２『健康づくり 運動イベントの実施』により事務局【美浜区健康課】の説明後、質疑応答を行った。

<主な説明内容>

○健康的な運動習慣の獲得・体力づくりとして、庁内各課が連携すると共に地元住民や民間事業者と協働し、今後の方策を探ることを目的とした事業で、昨年度は花見川区、稲毛区、若葉区で開催。今年度は６区で開催予定。

①対象：地域住民約１５０名（青年期～高齢期の市民）

②日時：平成２８年１１月６日（日）９時３０分～１３時３０分

③会場：真砂東小学校体育館

④実施内容：・運動体験コーナー

・健康度測定コーナー

・ミニ健康講座・相談コーナー

・健康づくり活動の啓発コーナー

○８月中にはチラシが出来上がり、各自治会等に配付するため、地域住民に周知していただきたい。

<質疑応答：主な発言>

(委員長)

ただいま説明がありました報告（１）健康づくり 運動イベントの実施について、ご意見・ご質問はありますか。

(委員)

これは４０代が対象ですか。６０歳以上はこういったものに参加しないと思いますが。

(事務局)【美浜区健康課】

昨年開催した他区では、65歳以上の参加は70%以上でした。就労世代に焦点を絞っていましたが、実際は健康な高齢者も参加していただいております。

(委員長)

若いうちからやっていかないと、ということですね。美浜版はいつごろできて、どういう形で各自治会や地区部会に届く形になるのですか。

(事務局)【美浜区健康課】

8月中、9月上旬までには作成できるようにしております。町内会には回覧という形と、掲示していただけたところには掲示していただくことを考えております。

(委員長)

他に質問のある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。前に進めます。次に報告(2)「平成27年度生活支援コーディネーター活動報告」について、説明をお願いします。

報告(2) 平成27年度生活支援コーディネーター活動報告について

資料3『住み慣れた地域に長く住み続けるために～生活支援コーディネーター活動報告～』により説明後、質疑応答を行った。

<主な説明内容>

○平成27年10月から生活支援コーディネーターが各区1名ずつ設置され、平成28年度からは生活支援コーディネーターの活動の拡大・充実を図るために、各区1名ずつ増員し、2名体制となった。

○美浜区の福祉資源調査をし、それをリスト化、マップを作成。

①見守り安否確認、訪問調査18件

(見守りネットワーク、見守り活動等)

②配食(+見守り)、訪問調査2件

③家事援助、訪問・電話調査22件

(介護保険外の掃除・買い物等の家事、庭木の剪定、草取り、ゴミ捨て、簡単な大工仕事、電球の取り換えなど)

④交流の場・通いの場・介護予防体操訪問調査50か所

(サロン・介護予防体操・カフェ)

⑤介護者支援、訪問調査10か所

⑥外出支援、訪問・電話調査11か所

(介護保険外の通院介助・院内介助、公共交通機関による送迎・車で送迎等)

○関係団体とのネットワーク作りとして、今後地域に不足している福祉資源の立ち上げを関係団体と協力して進めるため、自治会、社協地区部会、民生委員、あんしんケアセンターなど地域の関係団体との連携。区役所健康課、地域包括ケア

推進課、介護保険課などとの連携、情報の収集。各団体の定例会議・地域連携ケア会議・イベント等への参加。

○今後の生活支援コーディネーターの活動

①地域の中に住民と支え合い活動の立ち上げ

②支え合い活動に参加するボランティア（有償・無償を問わず）の養成

③支え合いのまちづくりのため、サービス提供主体（社会福祉法人、自治会、民生委員、ボランティア団体、介護サービス事業所）による協議体の設置、その人選に協力する。

<質疑応答：主な発言>

（委員長）

ただいま説明がありました報告（２）平成２７年度生活支援コーディネーターの活動報告について、ご意見・ご質問はありますか。

（委員）

資料の高齢化率の所で欠損値というものがありますが、これは何ですか。

（生活支援コーディネーター）

工場地帯等、住民が住んでいないところ、人口が０に近いところで、高齢化率の算出ができなかったところです。

（委員）

生活支援コーディネーターの活動は、様々な地域を回ったりしておりますが、これは２人だけで行うのですか。というのは生活支援コーディネーターにお願いしたい依頼が様々ありますが、それを２人に全部お願いしていいものでしょうか。

（事務局）【地域包括ケア推進課】

生活支援コーディネーターは各区に配置しておりますが、これは第１層というものになります。今後第２層の生活支援コーディネーターの配置の検討に入っております。日常生活圏域、あんしんケアセンターの圏域に生活支援コーディネーターを増やし、配置していき、よりきめ細やかな活動をしていただくことにしております。区全体を２名で回っていくことをずっと続けていくことは厳しいので、まずは１名、２名と配置し、今後少しずつ人数を増やしながら、活動の仕方や内容、どういう部分をポイントとして取り組んでいくかを、少しずつ道筋を付けながら、人数を増やしていくという方向となっております。

（委員）

地区部会だけでも８つありますが、それを２名で回るというのはかなり難しいと思います。そのため回ったとしても表面的な活動だけで、情報を集めるといったことだけにならないかと危機を抱いております。

（事務局）【地域包括ケア推進課】

生活支援コーディネーターの活動は多岐にわたりますので、人数を増やすだ

けではなく、あんしんケアセンターや行政がサポートできる場所はサポートするといったように、生活支援コーディネーターの負担を集中しないように取り組んでまいりたいと思います。

(委員長)

これはまだ調査の段階ですよ。行政として、物的支援をもっと行っていただくと、活動が活発化していくと思います。その部分はどうでしょうか。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

今後ニーズがあり、様々な支援が不足しているという状況で、個々のどういった物的支援ができるのか、行うべきなのか、また地域のほうで支援をお願いする形になるのかどうか等、細かいところを具体的に詰めていくという段取りになっていくかと思います。現状はまだそこまで至っておりませんので、現在はニーズや地域特性を調査し、マップに落とししていくところです。いずれ支援についても検討していかなければならないと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

資料には美浜区生活支援協議体の設置とありますが、これは今後こういったものができてくるということなのですか。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

正式名称が美浜区生活支援協議体となるかはまだ決まっていないのですが、生活支援コーディネーターの活動内容を検討し支援する協議体ということで、現在は千葉市に1か所、委員会のようなものを設置しています。これを各区に1か所ずつ設置することを検討し始めているところです。

(委員長)

ありがとうございます。本日の議題は以上ですが、他に何かありますでしょうか。

【4】その他

(委員)

先日地区部会の会議がありまして、そこで民生委員から、今年は一斉改選に当たり、地区部会も民生委員も次の世代を担ってくれる人の確保が課題だという認識があるのですが、民生委員のほうで退任される方の後任がやっと見つかったというところで、まだ現役の方に会社の同意書を持ってくるようになつたのですが、そうするとやはり引き受けることはできなくなりました。そのため民生委員として選任ができなくなるという意見がありました。それはおかしいのではないかと思います。

(事務局)【地域福祉課】

地域福祉課が民生委員の所管になります。今の書類についてですが、民生委員については民生委員法に基づいて、ある程度熱心に行っていただければならないというところがありまして、時間が束縛されてしまうことがございま

す。そのために書類の提出を全域でお願いしているところですので、ご了承ください。

(委 員)

欠員が出てもしようがないということですか。

(事務局)【地域福祉課】

地域の実情に合わせてやっていかなければならないということは理解しておりますが、やはり必要なものというのがありますので、ご理解いただきたいと思います。

(委 員)

今回の会議でも出ていましたが、後継者や担い手をどうするかということは大きな問題です。そのため今までこうしてきたからということではなく、現在の状況に応じて、考えていただけませんか。

(事務局)【地域福祉課】

行政としても、担い手がなく、民生委員が充足していない状況であることは理解しております。いかに民生委員を地域に100%配置するかというところで、業務が多様化している状況に合わせて、協力員制度を設ける等、民生委員ができるだけ働きやすい形を作るべく協力しております。書類につきましては、今後どうするか検討していこうと考えておりますが、現時点では、決して会社を休んでまで業務をお願いするということではありませんが、会社の理解もいただいております。民生委員の活動をしていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

(委 員)

美浜区が新しい街としてできてもう30年ほどになりますが、当時の担い手が70, 80歳ぐらいになっております。ということはもう次の世代に移していかなければならないということです。そのことを前提にいただかなければどうしようもない、ということです。

(委員長)

民生委員は地域で活躍してくださっており、切り替え時期となっておりますが、地域で推薦していくのに苦労しているわけです。そこに縛りがあると推薦しづらいということになりますので、行政のほうもその辺りを考慮していただければと思います。

よろしいですか。他に何かありますでしょうか。

(委 員)

美浜区の安心ネットワークがありますが、民生委員が5月に磯辺で緊急に土曜日に連絡することがありまして、守衛に連絡しましたが、その後返事がなかなか来ず、警察を呼んだりして、隣の部屋からベランダ伝いに入ったところ、亡くなって4～5日ほどたっているところを発見したということがありました。こちらは守衛からすぐに連絡が入るようになっていたのかもしれませんが、どうなっているのですか。

(事務局)【地域振興課くらし安心室】

その件につきましては、5月21日の土曜日、夜11時ごろのことですね。守衛から私に連絡が入りまして、民生委員からの話によると緊急性もあるとのことでしたし、我々も自宅にいましたので、まずは警察を呼んで対応をお願いします、と伝えました。我々が1時間半後に現場に到着した時には、警察や消防に対応していただいた後でした。時間的には連絡を受けてからスムーズにいったのではないかと思います。報告につきましては、制度上、民生委員のほうからくらし安心室に連絡する形となっておりますが、お互い情報がありましたので、それで終わりとなっております。

(委 員)

しかし、連絡した人に返事を返さないと、いつまでたっても来ない、ということになります。

(事務局) 【地域振興課くらし安心室】

今後はより密に連絡を取り、報告していくようにしていきたいと思います。

(委員長)

事務局、いかがですか。

他に無いようでしたら、これからの進行は、事務局にお返しいたします。

(事務局)

次回の進協議会は、計画の推進状況を見ながら、時期が近づいたら、委員に連絡する。

本日の会議録は、事務局が作成し、委員長、副委員長に確認いただいた後、議事要旨をインターネットにて、公開。

【5】閉 会